

農業委員会 総会（4月） 議事録

日時	令和4年4月26日（火）	9:00-10:00	
場所	新島村住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	4	山下 竹夫
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局		富田 浩章 新井 智美
欠席	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	7	綾 真吾
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
傍聴人	1名		

- 1 会議事件 (1) 議案第1号 農地法第3条による許可申請について
- 2 協議事項 (1) 農地利用最適化推進委員への委嘱状交付
 (2) 令和4年度 農地利用状況調査について
 (3) 人・農地プランについて
 (4) その他
 - ① 農業新聞購読料について
 - ② 新任期の挨拶文について
 - ③ 農業委員会だよりについて
 - ④ 議事録署名人について
 - ⑤ 5月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第1号 農地法第3条による許可申請について（ナムレ地区 1件1筆）

農地所有者は島外在住で高齢であり、農地の管理ができないことから、農地の管理ができる親族に譲渡したいとのこと。譲渡人は譲受人の奥様の実家の親族で、農地を譲り受けた暁には、シイタケの栽培や椿の実の採集をしたいとのこと。

農地の現状は、耕作がすぐに開始できるような状態ではないが、山林状態でもないため、簡単な開墾で農地の管理ができる様子。接道はあり、周辺にもハウス栽培が行われていることから、この申請に関し問題はないと思われる。－許可－

2 協議事項

(1) 農地利用最適化推進委員への委嘱状交付

事務局：出席委員への委嘱状交付

(2) 令和4年度 農地利用状況調査について

事務局：地図の配布
B分類に関しては、非農地判断相当。

石野会長：農振地域に関しては、農振除外をしてからの非農地判断となり、簡単にはできない。東外のように、崖がある場所など、人命にかかわる場所に関しては、農地として保護するのに不相応とし、調査して農振から除外、非農地判断をしていきたい。

吉見委員：立ち入り禁止レベルなのでは？

公文委員：耕作をしている人が一人いるが、とても危険。

石野会長：実際亡くなっている人もいるので、ここに関しては、注意すべき。ただ、崖があるケース等減多にないため、どう進めていくか悩むところ。

大沼委員：島しょ地区以外にも、全国的にここ数年で豪雨による土砂崩れや、様々な災害による農振除外がないか確認してみるのもいいのでは？

事務局：状況調査を進めていきつつ、皆さんにご協力いただきながら進めていきたい。

(3) 人・農地プランについて

事務局：令和5年4月に法定化される、人・農地プランについて説明

市区町村は、地区計画の策定を行い、その元となる目標地図の作成に農業委員会が大きく関わってくるため、令和7年3月末までの2年間は忙しいものとなる。詳細は追って説明。

公文委員：具体的にどのように何をすればいいのかわかりづらい。

事務局：基本的にやりたいことは、農業者の通作距離の短縮。ただ、そこには土壌の問題

など、単に農地集約すれば便利になる、という問題ではない問題が山積しているため、まだ協議中でもあります。

公文委員： ビニールハウスの移動など、資材を含めれば、簡単な移動などできないため、現実的ではない。

吉見委員： 地域の農業振興をどうするか、という観点ではなく、地図を作成、と言われると、目標やそれに至る経緯がぴんと来ない。

石野会長： 確かに現状に即しておらず、単に地図を作ればいいものでもないのですが、この機会に今後の新島農業について、協議をするいい機会としていきたい。例えば、担い手に農地を集約するといっても、今既に認定農業者たちは農地を拡大しマンパワ一的に限界を迎えている。今後は新規就農者をすんなり受け入れられるよう、ふれあい農園にて農地の管理を行うなど、行政の協力が必要不可欠。開墾事業にも支援事業がある為、色々な世施策を活用し、関連団体を巻き込んで村全体で農業の振興および遊休農地の解消を考えていかなければならない。

(4) その他

- ① 農業新聞購読料について
4月報酬から年間8,400円を天引き
- ② 新任期の挨拶文について
本日締切
- ③ 農業委員会だよりについて
6月担当委員は綾委員、北村委員、山下委員（5月13日（金）メ切）
- ④ 議事録署名人について
出席者の中から議席順で指名
- ⑤ 5月の総会について
5月26日（木）

— 質疑 —

吉見委員： 農地の区分で青地、白地等、新任の農業委員の方はしっかり説明しないと分からないと思う。事務局等からの説明で専門用語が出てくることから一度、その説明と、新島ではどのあたりのことを指すのか地図で示してほしい。

事務局： 次回総会までに準備しておきます。